平成２１年（フ）第２２７４号
札幌市中央区南２条西３丁目１番地
債務者　株式会社ルキヤ北海道
代表者代表取締役　大桃　　実
1　決定年月日時　平成21年７月22日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹之内洋人
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３８２号
群馬県前橋市ぬで島町52番地
債務者　有限会社関東ショーコー
代表者取締役　相田　光夫
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　破産債権の届出期間　平成21年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後１時30分
前橋地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１１１号
秋田市太平黒沢字館越79番地
債務者　長谷川繁勝
1　決定年月日時　平成21年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　一宏
4　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４７号
秋田市外旭川字朝鮮94番地32
債務者　藤田　和夫
1　決定年月日時　平成21年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４９５号
高知市長浜784番地８
債務者　吉本　宣稔
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４１号
青森県むつ市川内町板子塚129番地46
債務者　千葉寿都夫
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　　健
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１０３号
青森県むつ市脇野沢本村123番地
債務者　川﨑　久男
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　　健
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３６９号
青森市桜川９丁目２―20　桜川グリーンハイツ203号、住民票上の住所青森市大字野尻字野田55番地２
債務者　太田　智人
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２７３号
青森市桜川８丁目18番２号
債務者　山下　康博
1　決定年月日時　平成21年７月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３２０号
青森市沖館３丁目８番16号
債務者　山下　隆夫
1　決定年月日時　平成21年７月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４０２号
東京都国立市富士見台１丁目27番地１―19―403
債務者　奥水　真也
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成21年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７０８号
東京都北区西ケ原１丁目15番６号
債務者　五日市政則
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１９６号
長野県安曇野市豊科南穂高241番地７
債務者　春宮　昭夫
1　決定年月日時　平成21年７月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第３４１号
静岡県浜松市中区上島５丁目22番18号コーポＳ102号、住民票上の住所静岡県浜松市中区松城町214番地の13　アルコ11―802
債務者　吉田優次郎
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　康智
4　破産債権の届出期間　平成21年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１５２１号
横浜市鶴見区岸谷３丁目10番12号
債務者　岩崎　英美
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部